

千葉県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました！

【概要】

- ・農場所在地：千葉県市川市
- ・飼養状況：あひる(約340羽)
- ・12月4日、あひるの死亡数増加やふらつき症状の通報から立入検査を実施。遺伝子検査の結果、5日高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

＜農場で働く人(従業員等)等からの感染を防ぐために＞

※農場内へは、**人や車、機材を介してウイルスが侵入**します。

これらについて消毒の徹底、機材などの持ち込み制限、

鳥類との接触防止に心がけましょう。

- ・農場で働く方の体(手指、毛髪)、衣類、履物への

ウイルスの付着を防ぐとともに、農場外でもできる限り、

- ①家庭内で鳥類を飼育しない、②野鳥の集まる場所へ出かけない、
- ③鳥インフルエンザ発生国へは出かけないことを心がけましょう。

- ・ウイルスは車輻(座席、運転席足元を含む)に付着しても

侵入しますので、**消毒の徹底**を心がけましょう。

- ・農場内への私物の持ち込みは**必要最小限**としましょう。

① **早期発見・早期通報**

② 家きん飼養農場の**防鳥ネット**の再確認

③ ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した

農場内及び家きん舎内への**侵入防止対策**の徹底

④ 農場周辺の**消石灰散布**など消毒の徹底

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868